

毎月1・11・21日発行

5/11

令和4年(2022)
No.2246

広報

Shinagawa

しながわ

感染予防・感染対策を引き続き実施しましょう

8. 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

掲載記事は4月27日時点の情報です。掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。最新の区の行政サービス・施設等の対応状況は区ホームページでご確認ください。



発行／品川区 編集／広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



みんなで育む みどり豊かなまち

区では「みどり豊かな都市」の実現に向け、街中のみどりを守り、育み、住み続けたい・訪れたいまちをめざしています。

地域のみどりを次代に引き継ぐためには、区民の皆さん一人ひとりの協力が必要です。気軽に始めることのできる身近な緑化活動もありますので、皆さんもできることから始めてみませんか。

身近な場所に

みどりを増やす

皆さんの身近な場所でみどりを育てていくことは、地域の環境とまちなみの景観を向上することにつながります。

区では、区民の皆さんが行う緑化活動の助成制度として、道路沿いに緑化を希望する場合は「緑豊かな街なみづくり助成制度」、屋上やベランダなどに緑化を希望する場合は「屋上緑化等助成制度」で費用の一部を助成しています。また「コンクリートブロック塀等安全化支援事業」と一緒に助成を受けることもできます。



優れた緑化を表彰します

300㎡以上ある敷地に建物を建てる場合、「品川区みどりの条例」に基づいて緑化をしていただいています。また、特に優れた緑化については「みどりの顕彰制度」により事業者、設計者、管理者それぞれの方を表彰しています。



オアーゼ品川レジデンス(東品川4丁目)



グランドメゾン池田山(東五反田5丁目)

みどりを守る

区内にある大木や樹林のうち、樹姿・健康に優れたものを保存樹、保存樹林として区が指定し、みどりの保存のための維持管理の一部をお手伝いします。

ご協力をお願いします

高木をお持ちの皆さんへ

高木の枯れ枝などを放置しておくと、枝の落下による事故につながる恐れがあります。日頃から注意し適切な管理をお願いします。



みどりに親しむ

「みどりと花のフェスティバル」や園芸講座など、みどりに親しめる各種イベントを開催しています。開催時期は、本紙などでお知らせします。



園芸講座の作品

近くの公園などの花壇で花を育てる

公園などの花壇の手入れや清掃をしていただく「みどりと花のボランティア」を募集しています。区内在住か在勤、在学の3人以上の団体に1年以上継続して活動できる方をお待ちしています。



- 活動に必要な道具の一部は区で用意します。
- 花苗などを購入する費用の助成制度があります。

区民農園で新鮮な野菜をつくる

区内の遊休地や公共空間を利用して、土に触れ、野菜などの収穫を楽しみながら緑化を進める区民農園(マイガーデン)の貸し出しを行っています。

- マイガーデン南大井(南大井1-13-8) 32区画(1区画: 10㎡)
- マイガーデン西五反田(西五反田6-3-21) 16区画(1区画: 7㎡)

※毎年1月に本紙と区ホームページで利用者を募集しています。



4年3月に「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」を改定しました。区ホームページなどでご覧いただけます。

問い合わせ／公園課みどりの係(☎5742-6799 Fax5742-9127)、公園維持担当(☎5742-6526 Fax5742-9127)

がん検診、健康診査のご案内

実施会場では換気や消毒を行うなど新型コロナウイルス感染拡大防止に努めています。定期的に受診しましょう。

問い合わせ 健康課保健衛生係 (☎5742-6743 Fax5742-6883)

※後期高齢者歯科健診と国保基本健診、後期高齢者健康診査は国保医療年金課(☎5742-6902 Fax5742-6876)へお問い合わせください。

◎検診などを受診する際は、健康保険証など本人確認できるものを持参してください(受診券が必要な検診は受診券持参)。
◎事前に予約が必要な場合があります。 ◎ は対象年齢時、 は年に1回受診できます。
◎検診内容により、契約医療機関が異なります。詳しくは、区ホームページが送付する案内などをご覧ください。

35歳 40歳 45歳 50歳 55歳 60歳 65歳 70歳 75歳

4〜7月に案内を送付

大腸がん検診 要予約 40歳以上

肺がん検診 要予約 40歳以上 (一般コース、ヘリカルCTコース) ※年1回、一般かヘリカルCTのいずれかを受診できます。 ※ヘリカルCTはペースメーカーを入れている方は受診できません。

前立腺がん検診 55歳以上の男性

喉頭がん検診 要予約 40歳以上で、喫煙者、喫煙歴のある方、のどや声に自覚症状がある方

結核健診 要予約 65歳以上

肝炎ウイルス検診 要予約 今までに受診したことがない方 ※年齢制限なし。

胃がんバリウム検診 要予約 40歳以上(偶数年齢)* ※その他の条件は案内をご確認ください。 ※6月頃に受診券などを送付。 受診券が必要です

胃がん内視鏡検診 要予約 50歳以上(偶数年齢)* ※その他の条件は案内をご確認ください。 ※6月頃に受診券などを送付。 受診券が必要です

胃がんリスク検診 50・55・60・65・70・75歳*で、今までに受診したことがない方 ※その他の条件は案内をご確認ください。 ※6月頃に受診券などを送付。 受診券が必要です

子宮がん検診 20歳以上の女性(偶数年齢) ※誕生日の前月に受診券などを送付。 受診券が必要です

乳がん検診 要予約 34歳以上の女性(偶数年齢) ※誕生日の前月に受診券などを送付。 34〜38歳=超音波検査 40歳以上=①マンモグラフィ検査、超音波検査 ②マンモグラフィ検査 ※妊娠中・授乳中などの方、乳房の疾患で治療中・治療後の経過観察中の方、ペースメーカーを入れている方、脳疾患によるシャント術などの管の挿入のある方、豊胸手術を受けている方は受診できません。 受診券が必要です

眼科検診 要予約 45・55歳* ※6月頃に受診券などを送付。 受診券が必要です

成人歯科健診 20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳* ※6月頃に受診券などを送付。 受診券が必要です

後期高齢者歯科健診 76〜80歳*で後期高齢者医療制度の被保険者 国保医療年金課(☎5742-6902 Fax5742-6876) 受診券が必要です(6月頃送付)

国保基本健診 40〜74歳で、品川区国民健康保険に加入している方 国保医療年金課(☎5742-6902 Fax5742-6876) 受診券が必要です(4月送付済み)

後期高齢者健康診査 75歳以上か65歳以上の障害認定を受けた方で、後期高齢者医療制度に加入している方 国保医療年金課(☎5742-6902 Fax5742-6876) 受診券が必要です(4月送付済み)

20歳からの健康診査 20〜39歳*

障害者歯科健診 要予約 20〜39歳*で身体障害者手帳などをお持ちの方 ※区内歯科医師会へ電話で事前連絡。

※喀痰検査=600円。
※一般コース=胸部X線直接撮影(問診により必要の方は喀痰検査)
ヘリカルCTコース=胸部CT断層撮影(希望者は喀痰検査も受診可)

場 契約医療機関
本人負担/500円
内 血液検査(PSA値測定)

場 契約医療機関
本人負担/500円
内 喉頭のファイバースコープ検査

場 契約医療機関
本人負担/なし
内 胸部X線直接撮影

場 契約医療機関、品川・荏原保健センター
本人負担/なし
内 血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)

場 各医師会
本人負担/1,200円
内 バリウムを使った胃部X線直接撮影

場 契約医療機関
本人負担/2,000円
内 胃内視鏡検査

場 契約医療機関
本人負担/700円
内 血液検査(ペプシノゲン検査・ピロリ菌抗体検査)
※胃の健康度を調べるための検査。

場 契約医療機関
本人負担/なし
内 子宮頸部細胞診
※医師が必要と認めた方に子宮体がん検診を実施。

場 契約医療機関、各医師会、検診車
本人負担/34〜38歳=500円
40歳以上=①1,000円 ②500円

場 契約医療機関
本人負担/500円
内 屈折・矯正視力・細隙灯顕微鏡・精密眼圧・精密眼底検査、眼底カメラ撮影

場 歯科契約医療機関
本人負担/なし
内 歯周疾患・むし歯などの健診

場 歯科契約医療機関
本人負担/なし
内 一般口腔内診査、口腔機能評価、フレイル評価

場 契約医療機関
本人負担/なし
内 身体・血圧測定、尿・血液検査など

場 契約医療機関
本人負担/なし
内 身体・血圧測定、尿・血液検査など

場 契約医療機関
本人負担/なし
内 身体・血圧測定、尿・血液検査

場 契約医療機関
本人負担/なし
内 歯周疾患・むし歯などの健診

本人負担/なし
内 歯周疾患・むし歯などの健診

*年齢は、令和5年3月31日現在

通知なし

*年齢は、令和5年3月31日現在

体調不良の場合は、受診を見合わせていただくようお願いします。医療機関によっては、健（検）診を実施できない機関もありますので、事前にお問い合わせください。



コロナ禍における こころの健康

人との関係が薄くなり、メリハリのない生活で気分がさえない



友達と集まって遊びたいけど、感染が心配。毎日つまらない



コロナの後遺症が改善せず、周りに迷惑をかけて申し訳ない気持ちになる



在宅勤務などで、子どもの声などを気にしながら生活するのはストレスでつらい



新型コロナウイルス感染症の長期化により、こころとからだの不調を感じている方が増えています。緊張や不安が長く続くと、ストレスからこころやからだの病気を発症しやすくなりますので、ご自身やご家族、周りの方を気にかけて、不調に気づいたら早めに対処や相談をしましょう。

こころのサイン

- そわそわして落ち着かない
- 先が見えず、不安でたまらない
- 気分が落ち込み、やる気が起きない
- 死にたくなる
- 人の目が気になって仕方がない
- 一人で閉じこもりがちになった
- イライラする、怒りっぽくなった
- 涙が突然出る
- 感情が湧かない

からだのサイン

- 眠れない日が続いている
- 食べ過ぎてしまう、または食欲がない
- 生活リズムが乱れている
- 心臓がドキドキして息苦しい
- 疲れやすい、疲れが取れない
- 痛みがある
- めまいがする
- 下痢や便秘になる
- げっぷが出る



ストレスへのセルフケアをしましょう

リラクセーション

楽な姿勢を保ち、部位ごとに筋肉を5秒緊張させ、その後20～30秒力を抜き弛緩させる。これを2回繰り返して部位を変えて行う。最後に深呼吸をしてみましょう。



自分の気持ちに気づいて、表現する

今、どのような気持ちなのか、そのレベルはどのくらいか、自分の気持ちを人に話したり、書いてみたりすると整理でき、もやもやの中から一歩外に出られます。



生活リズムを整えて、睡眠をしっかり取る

休日と平日の起床・睡眠の時間差を作らず、日中はカーテンを開け、眠気を感じてから就寝しましょう。就寝時は寝衣に着替え、照明を落とします。アルコールやカフェインは睡眠の質を落とすので、控えましょう。



ほか

- 好きなことや落ち着くことをする
- からだを動かす
- コロナ、世界情勢、災害などの情報から距離をおく など

セルフケアをしても調子が悪くつらいときや、気になる方がいて心配なときは、保健センターにご相談ください

個別相談を行っています

保健センターでは、保健師や心理職がご本人やご家族のこころの健康や精神疾患の療養、社会復帰等に関することなどの個別相談を受けています。精神科専門医の相談も行っています(予約制)。



ストレスチェックサービス「こころの体温計」

気軽にいつでも、どこでもストレスや落ち込み度をチェックできるサービスです。パソコンやスマートフォンでご利用できます。ぜひ、こころのケアにお役立てください。



こちらからアクセスできます

問い合わせ 品川保健センター(☎3474-2903 Fax3474-2034)
大井保健センター(☎3772-2666 Fax3772-2570)
荏原保健センター(☎3788-7016 Fax3788-7900)

スマートフォンを使って 公園内の不具合や損傷を簡単に投稿！



My City Report ～しなみちレポートをご利用ください～

公園内の遊具や施設の損傷・不具合をスマートフォンから手軽に投稿できる「しなみちレポート(My City Report)」の試行を開始しました。試行期間は5年3月31日までを予定しています。

スマートフォンのカメラ機能とGPS機能を活用し公園内の不具合などを投稿すると、区が内容を確認し必要に応じて補修などを行います。受付状況や対応結果もアプリから確認できますので、ぜひご活用ください。



スイング遊具
塗装が剥けている



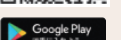
樹木
枝が折れている

アプリの利用方法

1. お使いのスマートフォンに対応したアプリストアから「My City Report」をダウンロード
2. 「マイページ」にログイン(はじめての方はユーザー登録が必要です)
3. 不具合箇所を発見したら、GPS機能をONにして「My City Report」を起動
4. 「レポートマーク」をタッチして、画面案内に従って地図上に位置を設定。公園状況の写真と簡単なコメントを添えて投稿



アプリはこちらからダウンロードできます



投稿できる内容

- 公園遊具等の損傷など
- 公園のトイレのつまりや不具合
- 公園内樹木等への要望

問い合わせ／公園課公園維持担当(☎5742-6789 Fax5742-9127)

子育て ヒックアップ

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

私立幼稚園補助金の申請受け付け

区内在住で、満3～5歳(小学校就学の始期に達するまで)のお子さんを私立幼稚園などに通園させている保護者は、補助金を申請することができます。申請の時期によって、補助金の入金時期が異なります。詳しくは、通園している幼稚園で配布している申請書・ご案内をご確認ください。

■ 申請書、保育支援課開設・計画担当(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階☎5742-6039 Fax5742-9178)へ郵送か持参

光化学スモッグにご注意!

光化学スモッグは、夏場の晴れた風の無い日に起こりやすくなります。光化学スモッグ注意報が発令された場合、防災無線による放送、区公式SNSでの配信、区内地域センターなどの掲示幕でお知らせをしています。発令された時は、次のことを心がけましょう。

屋外になるべく出ない

目やのどに刺激を感じたら、洗眼・うがいをする

屋外での運動を控える

症状がひどい時は医療機関で診察を受け、最寄りの保健センターへご連絡ください。

品川保健センター☎3474-2000
大井保健センター☎3772-2666
荏原保健センター☎3788-2000

問い合わせ／環境課指導調査係(☎5742-6751 Fax5742-6853)



保育料の一部を助成します



認証保育所

対象／次の全てにあてはまる0～2歳児

対象・要件	助成方法
①児童と保護者が当該月の1日時点で区内に住民票があり、実際に居住している月 ②認証保育所に当該月の初日より在籍し、基本保育時間で月160時間以上の月 ③認証保育所の基本保育料を支払っている月	差額助成 認可保育園の標準時間保育料と実際に認証保育所に支払っている基本保育料との差額を助成(認証保育所基本保育料のうち、上限額66,000円を超えた分は助成対象となりません)

申込方法 6月17日(金)(必着)までに、必要書類を保育支援課開設・計画担当(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階)へ**郵送か持参**

※認可保育園と認証保育所等を同時に利用契約している場合(二重保育)、保育を受けていない場合などは助成対象になりません。

※3年1月1日、4年1月1日時点で区内に住民票がなかった方は、その年度の住民税課税(非課税)証明書の提出が必要です。

認可外保育施設

対象／東京都から認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されている施設(企業主導型保育事業を除く)を利用する0～2歳児で、次の全てにあてはまる方

対象・要件	助成金額
①児童と保護者が当該月の1日時点で区内に住民票があり、実際に居住している月	0歳児 50,000円 1歳児 45,000円 2歳児 40,000円
②施設に当該月の初日より在籍し、基本保育時間で月160時間以上の月	※年齢は、4年4月1日時点の満年齢
③認可外保育施設の基本保育料を支払っている月	※基本保育料が上記金額を下回る場合、基本保育料と同額まで助成
④保育の必要性の認定を受け、認可保育所などの入園申し込みを行ったが、不承諾となっている月	

申込方法 6月17日(金)(必着)までに、必要書類を保育支援課開設・計画担当(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階)へ**郵送か持参**

※他にも要件があります。詳しくは、保育支援課開設・計画担当までお問い合わせいただくか、区ホームページをご確認ください。

※3～5歳児と、0～2歳児の住民税非課税世帯の方は、幼児教育・保育無償化における手続きが必要です。詳しくはご案内をご確認ください。
※ご案内・申請書は、保育支援課で配布しています。区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ／保育支援課開設・計画担当(第二庁舎7階☎5742-6039 Fax5742-9178)

品川区奨学金(在学応援資金)募集を開始します



高校生対象

高校生が課外活動や目標を実現するために必要な費用や高校等在学中にかかる費用を、在学する本人(子ども)に貸し付ける資金です。

貸し付けの対象となる費用

- 高校等在学に必要な費用(選択授業にかかる費用、塾代、部活動費など)
- 高校等在学中にかかる費用のうち、修学に必要な費用(授業料、教材費、修学旅行費など)

※就学支援金などの奨学金を充てても支払いがなお困難なもの。

対象者

区内に住民登録があり、次の全てにあてはまる方

- 高校(中等教育学校の後期課程を含む)か高等専門学校、専修学校(高等課程に限る)に在学している
- 経済的理由により修学することや修学に付随する課外活動を行うことが困難である(所得制限あり)
- 明確な目標と意欲を備えている

貸し付け金額 在学期間中、上限60万円(1年あたり30万円を上限に、必要額の範囲で貸し付け)

連帯保証人 1人必要(原則保護者)

返還期限 高校等卒業後1年間の据え置き後、15年以内

申請に必要な書類 校長からの推薦書、作文、かかる費用の内容が確認できるもの、住民票、印鑑登録証明書など ※詳しくは申請書をご覧ください。

申込方法 6月1日(水)～30日(水)に、子育て応援課で配布する申請書と必要書類を同課家庭支援係(本庁舎7階)へ**持参**

返還免除をめざそう

在学応援資金は、貸し付け申請時に資金を活用して何を実現したいのか具体的な目標を立てていただきます。返還免除とは、高校等卒業時に在学中の成果を校長からの推薦書を添えて申請すると、審査により貸し付け額の全部か一部の返還が免除される制度です。高校生活の目標の実現に向けて返還免除をめざしましょう。

問い合わせ／子育て応援課(本庁舎7階☎5742-6385 Fax5742-6387)



しながわ情報プラザ

お知らせ



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

大正6年5月12日に民生委員児童委員制度の前身の岡山県済世顧問設置規定が公布されたことにより、全国的に「民生委員・児童委員の日」と定められました。

●民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は民生委員法および児童福祉法により地域の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱します。民生委員・児童委員の中には児童福祉を専門に担当する主任児童委員もいます。

●民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は介護や子育て、高齢者の健康、生活、経済的なことなど福祉に関する相談を受け、内容に応じて区や関係機関を紹介し、適切なサービスにつなげていきます。

※お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員についてはお問い合わせください。

☎福祉計画課民生委員担当

(☎5742-6708 Fax5742-6797)

5月21日(土)

おもちゃの病院はお休みです

☎消費者センター

(☎6421-6136 Fax6421-6132)

荏原文化センター温水プール休場(水替え)のお知らせ

☎5月24日(火)～31日(火)

☎荏原文化センター

(☎3785-1241 Fax5702-2843)

東品川ゆうゆうプラザ臨時休館(館内設備点検)のお知らせ

☎6月5日(日)

☎東品川ゆうゆうプラザ

(☎3472-2944 Fax3472-8972)

第8回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会

☎5月24日(火)午前10時～正午

☎区役所第一委員会室(議会棟6階)

☎新庁舎整備基本計画(素案)の検討

傍聴人数／15人(先着)

傍聴方法／当日、午前9時から新庁舎整備課(本庁舎6階)で傍聴券を交付

☎新庁舎整備課新庁舎整備担当

(☎5742-7801 Fax5742-7143)

※新型コロナウイルス感染症対策のため変更する場合があります。

品川区会計年度任用職員(事務補助)募集

後期高齢者医療制度に関する書類の回収・仕分け・パソコン入力などの業務です。

従事時期／7月1日(金)～10月31日(月)

職務内容／後期高齢者医療制度に関する書類整理

勤務条件／週5日、1日あたり6時間

受験資格／日本国籍を有し、職務の遂行に必要な知識または能力を有する方

※ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

採用予定数／1人程度

選考方法／書類審査、面接

報酬／時給1,147円

※給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。

※通勤手当、超過勤務手当を区規定に基づき支給。

※社会保険(健康保険・厚生年金保険)、雇用保険へ加入。

☎☎5月20日(金)(必着)までに、国保医療年金課高齢者医療係(本庁舎4階)で配布する募集案内をご確認のうえ、申込書を同課高齢者医療係(☎140-8715品川区役所☎5742-6736 Fax5742-6741)へ郵送か持参

※募集案内・申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

品川区清掃事務所

会計年度任用職員(短期)募集

任用期間／7～10月

勤務場所／品川区清掃事務所(大崎1-14-1)ほか

職務内容／清掃作業などの職務のうち、定型・補助的な職務

勤務日時／日曜日・祝日を除く午前7時10分～午後4時25分の間の7時間45分(休憩1時間含む)

※勤務期間・日時は応相談。

☎18歳以上で、健康で体力のある方

10人程度(選考)

※高校生不可。

報酬／時給1,551円

☎☎5月17日(火)(必着)までに、申込書を品川区清掃事務所事業係(☎141-0032大崎1-14-1☎3490-7051 Fax3490-7041)へ郵送か持参

※提出された申込書は返却しません。

※申込書は区ホームページからダウンロードできます。

シルバー人材センター会員募集

70歳代の方でも様々な就業現場で活躍しています。まずはお気軽にご相談ください。

年会費／2,500円

●入会説明会を開催します(予約制)

☎5月26日(休)午後3時から

☎品川第一区民集会所

(北品川3-11-16)

☎区内在住で、健康で働く意欲のあるおむね60歳以上の方10人(先着)

☎☎☎電話で、シルバー人材センター(☎3450-0711 Fax3471-6187)へ

住宅相談会を開催します

区内施工業者と建築士が、住宅のリフォームや建て替え、耐震改修などに関する相談を行っています。予約は必要ありません。

☎毎月第3水曜日午前10時～午後3時

☎区役所第二庁舎3階ロビー

主催／品川区住宅耐震化促進協議会

☎住宅課住宅運営担当(本庁舎6階☎5742-6776 Fax5742-6963)

催し



消費者センターパネル展示

「知っていますか 18歳から大人に! 若者を狙うトラブルにご用心」

☎5月20日(金)～31日(火)午前8時30分～午後5時15分 ※土曜日を除く。

☎区役所本庁舎・第二庁舎3階渡り廊下

☎消費者センター

(☎6421-6136 Fax6421-6132)

防災コーナー展示

「品川の災害と防災」

今年は、関東大震災から99年。関東大震災に関する資料や、現在の区の防災に関する資料などを展示します。歴史から防災を考えてみませんか。

☎5月25日(水)～6月30日(木)

午前9時～午後5時 ※月曜日を除く。

※入館は午後4時30分まで。

☎品川歴史館(大井6-11-1)

※入館料が必要です。

☎防災課啓発・支援係

(☎5742-6696 Fax3777-1181)

品川歴史館

(☎3777-4060 Fax3778-2615)

品川&早川ふるさと交流

「虫とりと川遊び体験ツアー」

☎7月23日(土)～24日(日)

(区役所午前7時25分集合・午後5時頃解散、1泊2日、往復バス)

宿泊／町営ヘルシー美里(山梨県・温泉)

☎40人(抽選)

¥12,000円、小学生以下8,000円(交通費・宿泊費込)

☎5月25日(水)(必着)までに、はがきかFAXに「川遊び体験」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号・FAX番号・食物アレルギーの有無と内容、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京南支店早川町交流バスツアーデスク(☎160-0022新宿区新宿2-3-10-2階 Fax3359-2570)へ

☎総務課自治体連携担当

(☎5742-6856 Fax3774-6356)

健康ガイド

●品川保健センター

☎140-0001 北品川3-11-22

☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター

☎140-0014 大井2-27-20

☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター

☎142-0063 荏原2-9-6

☎3788-7016 Fax3788-7900

二人で子育て(父親学級)

会場	日時
品川保健センター	7/24(日) 9:30～12:05 13:30～16:05
荏原保健センター	7/2(土) 9:30～12:05 13:30～16:05

☎もく浴実習、講義「赤ちゃんとの生活」、マタニティリラクセーションほか

☎区内在住で、パートナー(妊娠22週以降)が出産を控えた初めて父親になる方各24人(選考)

☎6月10日(金)(必着)までに、往復はがきに「二人で子育て」とし、希望日時(第3希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズ品川区係(☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階)へ

●区ホームページ(トップページ・メニュー)⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(父親学級)土日開催」からも申し込みます。

☎各保健センター

食事・栄養相談

子育て中の食の悩みから高齢者の食生活まで栄養士が個別にアドバイスします。

日時	会場
5/21(土) 12:00～15:00	武蔵小山商店街パルム会館(小山3-23-5)
5/23(月) 12:00～15:00	イトーヨーカドー大井町店地下1階* (大井町駅前) ※乳がん自己触診の体験もできます

※塩分の測定を希望する方は汁物(みそ汁など)を持参してください。

*マイナンバーカード申請サポート窓口を併設します。詳しくは戸籍住民課住民異動担当(☎5742-6660 Fax5709-7625)へお問い合わせください。

☎当日、直接会場へ

運営／品川栄養士会

☎健康課健康づくり係

(☎5742-6746 Fax5742-6883)

▽キリトリ線

＋ 応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

☎内科 ☎小児科 ☎歯科 ☎接骨 ☎薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)				
月～金曜日 (祝・休日除く)	☎小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784-8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)				
5月15日(日)	☎内 ☎小	品川区医師会休日診療所 (予約制)	北品川3-7-25	☎3450-7650
	☎内 ☎小	荏原医師会休日診療所 (予約制)	中延2-6-5	☎3783-2355
	☎薬	会堂薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
	☎薬	荏原休日応急薬局	中延2-4-2	☎6909-7111
休日昼間／午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)				
5月15日(日)	☎内 ☎小	たつのシティタワークリニック	大井1-31-1	☎6303-8737
	☎歯	河辺歯科医院	大崎2-2-20	☎3491-5023
	☎歯	にいや歯科医院	戸越4-11-17	☎3787-0202
	☎骨	みやび接骨院	西大井3-13-15	☎5742-3450
	☎骨	誠道館清水接骨院	小山3-15-1	☎3783-0685
土曜日夜間／午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)				
5月14日(土)	☎小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784-8181

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時

月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時

土曜日＝正午～翌日午前8時

※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日 東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151

日・火・金・土曜日、祝日 昭和大学病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383

木曜日(祝日を含む) 荏原病院 大田区東雪谷4-5-10 ☎5734-8000

☎＝区ホームページから電子申請可

DL＝申請書などは区ホームページからダウンロード可

●費用の記載がないものは無料

●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

催し

荏原図書館 バリアフリー映画会

障害の有無に関わらずどなたでも楽しめるよう、音声ガイドや日本語字幕がついた映画「舟を編む」を上映します。

日 6月12日(日)午後1時30分開演
(午後1時20分開場)

場 荏原文化センター(中延1-9-15)

人 50人(先着)

申 電話か直接、荏原図書館窓口(中延1-9-15 ☎3784-2557 Fax3784-8951)へ

※体調の悪い方は参加をお控えください。
※手指消毒・マスクの着用をお願いします。

講座

シニアICTリーダー講習会

地域でICT(情報通信技術)活用のリーダーとなる方法を学びませんか。

日 6月9日(木)・10日(金)・13日(月)
午前10時～午後4時(全3回)

場 いきいきラボ関ヶ原(東大井6-11-11)

内 シニアICTリーダーに必要な資格や基礎的な知識の講習

人 区内在住で、パソコン・タブレットなどを日常的に活用している55歳以上の方8人(選考)

¥ 500円(教材費)

申 日 5月20日(金)(必着)までに、はがきかFAXに「ICTリーダー」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、自己PR(パソコンスキルなど)を高齢者地域支援課高齢者活動支援担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

エコアクション21(EA21)認証取得セミナー

EA21とは、企業の経費削減・環境負荷の低減につながり、環境ISOよりも低コストで導入できる環境省推奨の環境マネジメントシステムです。導入を具体的に検討している企業に対し、EA21審査員がカリキュラムに沿って個別指導・集団講義を行い、認証取得をサポートします。

日 6月2日(木)、7月11日(月)、8月10日(水)、10月7日(金)午後1時～4時(全4回)

場 区役所会議室(第二庁舎5階)ほか

人 区内・区外の中小企業8事業者程度(先着)

申 日 5月30日(月)(必着)までに、電話かはがき、FAXで企業の名称・所在地・電話番号・担当者名・EメールアドレスかFAX番号を環境課環境管理係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6949 Fax5742-6853)へ

しながわ防災学校 一般向けコース〈オンライン開催〉

●子育て中の防災

乳幼児のいるご家庭が気を付けるべき災害時の避難や食事など、具体的な備えについて学びます。

日 7月9日(土)午前10時～11時30分

講 佐藤美嶺(防災士会みやぎ 防災士)

人 区内在住で、中学生以上の方20人程度(抽選)

申込期限/7月1日(金)

●女性が知っておきたい防災のポイント

災害時の女性の困りごとや気を付けることなど、女性ならではの備えについて学びます。

日 6月4日(土)午前10時～11時30分

講 竹本加良子
(サイエンスクラフト代表取締役社長)

人 区内在住で、中学生以上の方20人程度(抽選)

申込期限/5月27日(金)

—— 共通 ——

申 申込期限までに、しながわ防災学校ホームページHP**bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/**の専用フォームか電話でサイエンスクラフト ☎6380-9062へ

講 防災課啓発・支援係
(☎5742-6696 Fax3777-1181)

わかもの向け就業支援セミナー「わかりやすい&想いが伝わるメール・チャット術」〈オンラインセミナー〉

文章校正の基本やメール作成のポイントを学びます。また、チャットの使い方についても取り上げます。

日 6月15日(水)午前10時～11時

講 青木多香子(キャリアコンサルタント)

人 主に39歳以下の就職活動中、就業中か就職活動を始めようとしている方25人(先着)

※詳しくは、しながわお仕事相談室ホームページHP**www.shinagawa-shigoto.jp/**をご覧ください。

講 商業・ものづくり課就業支援担当
(☎5498-6352 Fax5498-6338)

公園で愛犬と一緒に楽しむための「愛犬しつけ教室」

日時		場所
6/11 (土)	午前9時15分～11時30分	しながわ中央公園(区役所前)
	午後1時30分～3時30分	東品川海上公園(東品川3-9)

内 警察犬訓練士によるアジリティー(障害物)訓練、実技指導、質疑応答ほか

人 飼い主と飼い犬のペア各20組(先着)

申 日 午前9時～午後5時に、電話でしながわ中央公園管理事務所(☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

シニアのための料理教室「健康寿命を考えたバランス料理」

日 6月25日(土)午前11時～午後1時

場 荏原文化センター(中延1-9-15)

講 黒豆ちらし寿司、白身魚の包み焼き、キャベツとピーマンの昆布和え、小松菜と豆腐のすまし汁、水ようかん

人 区内在住で、60歳以上の方16人(抽選)

¥ 1,000円

持ち物/エプロン、三角巾、ふきん2枚(食器用・台ふき用)、筆記用具

運営/品川栄養士会

申 日 5月31日(火)(必着)までに、はがきかFAXに「シニアの料理教室」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を健康課健康づくり係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6746 Fax5742-6883)へ

※マスク、手袋(当日配布)を着用して調理します。

ウェルカムセンター原・交流施設「ウェルカム健康体操」

理学療法士がプロデュースする体操教室に参加しませんか。

日 6月2日～12月22日の木曜日
午前10時～11時30分

¥ 1回300円

場 当日、運動しやすい服装で飲み物、運動靴を持って直接ウェルカムセンター原・交流施設(西大井2-5-21)へ

場 ウェルカムセンター原・交流施設(☎5742-4660 Fax5742-4661)
大井第三地域センター(☎3773-2000 Fax3771-3735)

助成

しながわ文化活性化事業助成金

区の文化芸術の魅力を高め、活動の活性化を図るため、区内で開催される文化芸術イベント等に対し助成金を交付します。

助成額/対象経費の2分の1(上限50万円)

対象事業/7月1日(金)～5年3月31日(金)に開催される事業

申請期限/6月8日(水)(消印有効)

※申込方法など詳しくは、文化観光課(第二庁舎6階)や文化センターなどで配布する募集要項か、区ホームページをご覧ください。

場 文化観光課文化振興係
(☎5742-6836 Fax5742-6893)

((())) 5月18日(水)午前11時00分頃 Jアラート全国一斉情報伝達試験

大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国(消防庁)が緊急情報を伝達する「Jアラート(全国瞬時警報システム)」の全国一斉情報伝達試験を実施します。区内の防災行政無線スピーカーなどから試験放送が流れます。

放送予定内容=チャイム→「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)→「こちらは、品川区役所です」→チャイム

※防災行政無線確認ダイヤル☎0120-562-311で放送と同じ内容を音声で聞くことができます。

問い合わせ/防災課防災安全・国民保護担当(☎5742-6697 Fax3777-1181)

4年度 軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送しました

5月31日(火)は、4年度軽自動車税(種別割)の納期限です。期限までに納付をお願いします。

5月11日(水)に、軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送しました。登録などの手続きについては車種により窓口が異なりますのでご注意ください。

軽自動車税(種別割)を納めていただく方

4年4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪小型自動車を所有している方

※4月2日以降に廃車・譲渡の届け出をしても、今年度1年分の税金がかかります。

納付できる場所

○コンビニエンスストア
○銀行・信用金庫などの金融機関(ゆうちょ銀行含む)、郵便局
○税務課
○地域センター

※インターネットバンキング、ATMのほか、モバイルレジ、クレジットカード(モバイルレジクレジット、ネットdeモバイルレジ)、電子マネー(PayPay請求書払い等)での納付もできます。

場 税務課収納管理係
(本庁舎4階 ☎5742-6669 Fax3777-1292)

軽自動車税(種別割)納税証明書

車検の時には納税証明書が必要になります。証明書は税務課の窓口で発行しています(納税通知書には車検用納税証明書の欄があるため支払い後も保管してください)。

※ペイジー、モバイルレジ、クレジットカード(モバイルレジクレジット、ネットdeモバイルレジ)、電子マネー(PayPay請求書払い等)で納付した場合、領収証書は発行されません。後日、車検用納税証明書を郵送します。すぐに車検用納税証明書が必要な場合は、金融機関窓口、コンビニエンスストアなどでお納めください。

※車検用納税証明書は地域センターでは発行できません。

廃車や登録などの手続き

すでに所有していない場合や区外へ転居したときは手続きが必要です。

○車両を廃棄したとき
○車両を譲渡したとき(名義変更・下取りなど)
○住所や車両の定置場を区外に変更したとき
○車両やナンバープレートを盗まれたとき(警察への届け出後、区役所などにも届け出が必要です)
○使用している方が亡くなったとき

●すでに廃車・譲渡したにもかかわらず、納税通知書が届いてしまった方は、手続きが完了していない可能性があります。詳しくは税務課税務係までお問い合わせください。

軽自動車税(種別割)の減免制度

申請期限/5月31日(火)

減免車両の範囲(一例)/

○身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方が利用する車両(障害の区分によります)

○車の構造が身体障害者の方などが利用する仕様になっている車両(昇降装置など)

○生活保護を受けている方が利用する車両

※減免は所有している車両のうち、1台のみ受けられます。

**産学連携開発支援**

大学などと連携して、製品開発のための共同研究などを実施する際に要する費用の一部を助成します。

助成額／対象経費の3分の2(上限100万円)

対象経費／共同研究・委託研究に係る契約費用

申請資格／区内で1年以上継続して事業を営む中小製造業・情報通信業事業者

申請期限／5年2月28日(火) ※詳しくは中小企業支援サイトHP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp をご覧ください。

☎ 商業・ものづくり課産業連携推進係 (☎5498-6351 Fax5498-6338)

障害のある方に自動車関係の助成をします**●福祉車両の購入・改造費の助成**

車いすでの乗降を容易にするために改造を施した自動車の購入、および改造費用の一部を助成します。

☎ 身体障害者手帳の交付を受け、常時車いすを使用する方

助成額／車両購入費＝300,000円

車両改造費＝150,000円

●自動車改造費の助成

重度の身体障害者本人が所有する自動車を、自ら運転するための改造を行うときに要する費用の一部を助成します。

☎ 身体障害者手帳の上部・下肢・体幹機能障害1級か2級の方

助成額／所得に応じて133,900円か66,950円

●自動車運転免許取得費の補助

障害者が自動車運転免許を取得するときに要する費用の一部を助成します。

☎ 身体障害者手帳3級以上(内部障害は4級以上、下肢・体幹機能障害は5級以上)か愛の手帳をお持ちの方

助成額／所得に応じて164,800円か144,200円か123,600円

○各助成制度に所得制限などの条件があります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

☎ 障害者支援課障害給付事務係(本庁舎3階☎5742-7858 Fax3775-2000)

新規市場展開・業態転換支援助成

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている区内中小事業者が、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の変革に対応し、新規市場展開・業態転換のための前向きな設備投資費用の一部を助成します。

助成額／対象経費の3分の2(製造業上限100万円、その他の業種上限50万円)

対象事業／事業転換等に必要の機械装置およびソフトウェアの購入費・設置費などのうち、5年2月28日までに納入・設置・支払いが完了する事業(先着) ※本助成金の交付決定前に着手した経費、単純な業務改善は対象外。

申請期間／5月9日(月)～8月31日(水)

※区が実施する専門相談員との個人面談が必須。※書類審査・実地審査あり。

☎ 商業・ものづくり課中小企業支援係 (☎5498-6341 Fax5498-6338)

第1期**中小企業向け新型コロナウイルス感染症対応特別助成**

新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けた区内中小企業の皆さんが、その危機を乗り越えて対策を図るための前向きな投資を行いながら、販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。

**取り組み例**

- ・アクリル板や空気清浄機の設置などのコロナ対策
- ・販促用ちらし・パンフレットの作成
- ・web広告の掲載

助成額 対象経費の3分の2(上限20万円)

対象経費 飛沫対策費、換気費、衛生管理費、非対面・非接触に伴う機器等の経費、広告費 など

申請資格 同一事業を1年以上営む中小事業者

募集期間 5月9日(月)～8月31日(水)

対象事業 (1)新型コロナウイルス感染症もしくはその影響による危機を乗り越えるための販路拡大に係る取り組み
(2)4年4月1日以降、新たに取り組む事業で、5年2月28日までに導入・支払いが完了する事業

※助成金の交付は審査のうえ決定します。

※予算がなくなり次第、募集を締め切ります。

※詳しくは中小企業支援サイト <https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp> をご覧ください。



中小企業支援サイト
はこちらから

問い合わせ／商業・ものづくり課中小企業支援係
(☎5498-6341 Fax5498-6338)

**給与所得者に係る
住民税特別徴収税額
決定通知書を
5月13日に発送します**

4年度の給与所得者に係る特別区民税・都民税(住民税)特別徴収税額決定通知書を5月13日(金)に給与支払者に宛てて発送します(個人には給与支払者を通じて渡されます)。

それに伴い、特別徴収の方(給与から住民税の全額が徴収されている方)は4年度の納税・課税・非課税証明書が取得できるようになります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期限を延長して所得税を確定申告した場合、申告内容が税額通知書に反映されていないことがあります。その際は、年の途中で税額を変更することにより、年間の税額を調整します。

証明書の発行場所	手数料(1通)
税務課1番窓口・地域センター	300円
コンビニエンスストア ※区内に住民登録があり、電子証明付きのマイナンバーカードをお持ちの方が利用できます	200円

問い合わせ／税務課課税担当
(☎5742-6663～6 Fax5742-7108)

選挙の際には不在者投票ができます**不在者投票****●滞在先における不在者投票**

仕事や出産などで区外に滞在し、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。あらかじめ「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。郵送に時間がかかりますので、お早めをお願いします。 ※区ホームページからダウンロードもできます。

●郵便などによる不在者投票

【表1】にあてはまる方は、自宅で投票用紙に候補者氏名を自書し、郵便などで投票することができます。あらかじめ選挙管理委員会に申請・登録が必要です。 ※登録の有効期間が過ぎている方も申請が必要です。

【表1】	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

【表2】	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	特別項症～第2項症

【表1】・【表2】ともにあてはまる方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

問い合わせ／品川区選挙管理委員会事務局 (☎5742-6845 Fax5742-6894)

ボランティア

※は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター (☎5718-7172 Fax5718-0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係 (☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区内在住のおおむね60歳以上の方に、区の指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイントが上限)を付与します。ためたポイントは区内共通商品券への交換

か福祉施設などに寄付もできます。事前にボランティアセンターなどで申し込みが必要です。 ※詳しくはお問い合わせください。

**使用済み切手・カードの
ご寄付をありがとうございました**

3年度は切手597,600枚・カード14,800枚をご寄付いただきました。ボランティアセンターでは引き続き使用済み切手とカード(未使用の切手・カードも可)を回収しています。ご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1☎5718-7172 Fax5718-0015)

ご寄付いただいた切手・カードの収益金は、区内在住の75歳以上の方にお配りする「敬老校」の購入などに充てています。



しながわ レポート!

*Shinagawa report



区初のコミュニティバス 「しなバス」試行運行開始

JR西大井駅前ロータリー(西大井1)でコミュニティバス(愛称名:しなバス)の開通記念式典が開催。テープカット後、定期便運行前の臨時バスに町会関係者などが乗車し、乗り心地や運行経路などを確認しました。

3/28(月)



3/28(月)~4/30(土)

区内の橋を青と黄色に ライトアップ

ウクライナの平和への願いを込め、区内13橋でウクライナ国旗色(青・黄)のライトアップを実施しました。



4/2(土)・3(日)

みどりと花のフェスティバル開催

しながわ区民公園(勝島3)で、みどりと花に囲まれた自然豊かな公園にもっと親しんでもらうために開催。フラワーアレンジメント教室も開催され、参加者は思い思いにアレンジしながら、みどりと花に囲まれたイベントを満喫していました。



4/6(水)・7(木)

区立小学校・義務教育学校で入学式

豊葉の杜学園(二葉1)で入学式ならびに後期課程始業式が挙行され、1年生101人、7年生153人が入学・進級しました。大きな拍手に包まれ、みんな胸を張って入場しました。

区内の出来事を、区ホームページで日々お知らせしています。“しながわレポート!”ではその中からピックアップして掲載しています。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

4月27日時点の情報です

●3回目接種のお知らせ

5月28日(土)の大井競馬場での3回目接種はファイザー社ワクチンを使用します。2回目接種日から6カ月を経過した12歳以上の方が接種可能です。接種を希望される方はWebまたはコールセンターでご予約ください。

※16歳未満の方は保護者の同意・同伴が必須です。

〇区内集団接種会場での6月前半の3回目接種予約を受け付けています。使用ワクチンはモデルナ社製です。

旧荏原第四中学校	→	6/11
大井競馬場	→	6/11(ファイザー使用)
旧リボン旗の台	→	6/2・3・8・10

6月後半の日程については、区ホームページをご確認ください。
※モデルナ社ワクチンの接種対象は18歳以上の方です。

●4回目接種のお知らせ

品川区では、国の指示により新型コロナワクチンの4回目接種を実施することになった場合、速やかに接種を開始できるよう準備を進めています。

国の方針や今後の予定など、決まり次第改めてお知らせします。

問い合わせ

品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

品川区における新型コロナウイルスワクチン接種に関する様々な相談をお受けします。

電話番号 03-6633-2433 FAX番号 03-6684-4845

受付時間 午前9時～午後7時 ※英語・中国語も対応。

随時、新しい
情報に更新
しています。

最新の情報は、
区ホームページを
ご覧ください。

新型コロナウイルス
ワクチン接種について
Coronavirus Vaccine



※土・日曜日、祝日を含む毎日開設。

※電話番号のかけ間違いが多くなっています。番号をよくご確認のうえおかけください。

※FAXは言語・聴覚障害の方のための専用番号です。その他の方のご利用はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

問い合わせ 品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル
(☎5742-9108 Fax5742-9158)

新型コロナウイルス感染症全般について

●新型コロナ・オミクロン株コールセンター ☎0570-550-571 Fax5388-1396
受付時間/午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565-653 Fax3595-2756
受付時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

発熱等の症状がある方(まずはかかりつけ医にご相談ください)

●東京都発熱相談センター(看護師・保健師が対応)

① ☎5320-4592

② ☎6258-5780

受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル

☎6630-3710 受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

無料のPCR検査を受けたい方

●東京都PCR等検査無料化事業事務局コールセンター ☎4405-4958
受付時間/午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

自宅療養者の相談窓口

●自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)

☎0120-670-440

受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル

☎5742-9108

受付時間/午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)



うちさぼ東京
について
詳しくは
こちらから

濃厚接触者について

同居家族等の濃厚接触者の自宅待機期間は7日間です。家庭内で感染対策を開始した日か、陽性者が発症した日のいずれか遅い方を0日目として7日間の待機が必要です。なお、この場合の感染対策とは、家庭内での常時マスク着用、手洗い、換気、トイレ・風呂等共用部分の消毒、寝室を分ける等の対策を指します。

自宅療養証明書について

自宅療養をされた方のうち、「自宅療養証明書」の発行を希望する方は、品川区保健所へ申請してください。申請方法など詳しくは、区ホームページ掲載の「自宅療養証明書をご希望の方へ」をご覧ください。

※ホテル施設の療養証明書が必要な場合は東京都事業推進課宿泊療養証明担当☎5320-4478へ、入院の証明が必要な場合は入院医療機関へ直接お問い合わせください。

区ホームページは
こちらから

